（参考）

○「新事業展開地域人材育成支援事業」の概要

～技能・技術を活かし新事業展開を図る企業への人材育成支援～

事業主団体

（新事業展開を図る中小企業等）

過去に本委託事業を受託したことが無いこと。

公募・選定・委託

厚生労働省

連携：相談・助言など

教育訓練機関

（大学・専修学校・公共職業訓練機関等）

地域の業界が抱えている課題

新事業展開の具体的なアイデアや方向性は固まっているが、各企業の従業員に新たな技能を習得させることなど、人材育成に課題を抱えている（人材育成方法が分からない、資金・教育訓練場所がないなど）。

教育訓練カリキュラムの開発

大学・専修学校・公共職業訓練機関等の教育訓練機関との連携により、事業主団体の意向に沿ったオーダーメイドのカリキュラム開発

教育訓練の実施

- 教育訓練のコーディネイト（講師・施設・機材機器などの手配）、具体的スケジュールの策定など
- 座学講習、実技講習…OJT、Off-JT、OJT と Off-JT との組み合わせ

新事業展開に併せて、多能工の育成を行うことも可能

教育訓練カリキュラムの開発の手順の一例

- **新事業に関する仕事の明確化**：職務、仕事、作業、必要な技能・技術・知識を明確にする。
- **能力の明確化**：従業員の現在の職業能力を明確にする。
- **目標の明確化**：技能・技術・知識の到達水準の把握・確認を可能にする。
- **カリキュラムの開発**：教育訓練効果を考慮し、段階的・体系的な教育訓練を編成する。

中小企業の技能・技術を活かした新事業展開

地域の活性化・雇用の確保